

# 魚沼民商だより

2019年  
12月9日  
第2181号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会  
新潟県魚沼市板木  
電話 025(792)8064  
e-mail: uminsyo@rose.ocn.ne.jp

## 小出支部・消費税学習会を開催しました。

小出支部でも消費税学習会(11<21)を5名の参加で民商事務所で開催しました。参加者の業種は飲料業、農業、建築と様々で交流しながら賑やかなに進みました。参加者からは「区分経理と言葉は聞くけど…複雑だね!」

「うちは農業だから買う肥料と売る米は税率が違うんだよね」送料は10%でしょ、これを全部分けて記帳するってことかあ〜」「区分経理を商売しながらなんてとても無理!止めてもらいたい。」と帳面とあまりの複雑さに不安と怒りでいっぱい学習会となりました。



10月から8%と10%の複数税率の導入で区分記帳が始まりました。個人事業主の皆さんは来年の確定申告は複数税率を含む最初の申告なので区分経理への対策が大切になります。同時に課税業者の方は旧8%で取引していた9月末までの収支計算をおこなって消費税の「仮決算」をしておきましょう。民商では消費税申告学習交流会を開催します。課税業者の皆さんは是非ご参加下さい。

日時 12月15日(日)2時〜  
会場 民商事務所

また、免税業者との取引を避

けようと課税業者になるよう求められてもインボイス制度実施は4年後(2023年10月)です。要求されるまま課税業者の届け出を行うと翌期から消費税の納税義務が発生します。インボイス制度が始まるまでは、あわてず良く考えて登録期間等(登録申請は2021年10月から)を考慮して判断しましょう。

## 六日町支部・拡大行動行いました。

六日町支部では、「新商連秋の運動」苦労さま会」に拡大目標を達成して参加しようという話し合い、11月21日に5名が参加して拡大行動を行いました。「ちようと家に来たからやあ、頼んだよ」「元会員に購読をお願いしてきたよ」と2部拡大して、商工新聞支部拡大目標達成まであと6部となりました。参加者からは「あともう少し…だれかいけない?心当たりを当たらうよ」と元気に頑張っています。各支部これから忘年会が予定されていると思います。令和元年初めての忘年会に美味しいお酒が頂けるよう、もう一踏ん張りをお願いします。

## 魚沼市自治体要請行動を行いました。

11月26日に魚沼市へ要請行動を行いました。民商からは、高橋春治会長、井上信行支部長(小出)、小玉晃支部長(堀之内)、星野良明常任理事(広神)と市議会議員の大平恭児議員と事務局、同市から佐藤雅一市長と総務政策部財務課大塚さんが同席して事前に提出した要望書をもとに懇談しました。佐藤市長は「検討中ですが、来年度はリフォームだけでなく減築も含めて住宅リフォーム補助金は引き続き継続していく予定です。また小規模建設工事登録制

度については届出数が昨年より増えています。各課にはこれからも細分化して受注数を増やすよう通達していきます。また修繕工事等の金額の引き上げも考えていますので、未登録には届出をしてもらい地域が元気になることを考えたい」と話をしていました。参加者の皆さんは緊張しながらも日頃感じている思いを話をしました。特に小玉支部長(建築業)は「増えている空き家を活用する対策を考えてほしい。」と訴えてきました。

今回申し入れた要望書の回答は後日、文章回答が送付されます。



### 法律相談のお知らせ

日時 12月19日(木)  
午後1時より  
会場 民主商工会事務所  
弁護士 加賀谷 達郎 先生  
(新潟合同法律事務所)  
相談料 3,000円  
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

年末ですので会費の納入は早めにお願ひします。